

薬連ハイライム

令和2年度年頭所感



自由民主党国会対策委員会委員長代理
衆議院議員

松本 純

新年明けましておめでとうございます。また、旧年中は大変お世話になり、誠にありがとうございます。

3期連続の自民党国会対策委員会委員長代理として、丁寧な審議を通じ、円滑な議事運営のため、力を尽くしています。

昨年の通常国会から継続となっていた、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律案」(薬機法案)を、11月27日に参議院本会議において可決成立させることができました。

その内容は、薬剤師が調剤時に限らず必要に応じて患者さんの薬剤の使用状況の把握や服薬指導を行う義務、また、薬局薬剤師が、患者の薬剤の使用に関する情報を他医療提供施設の医師等に提供する努力義務が規定され、さらには、患者さん自身が自分に適した薬局を選択できるよう、地域連携薬局(入退院時や在宅医療に他医療提供施設と連携して対応できる薬局)、専門医療機関連携薬局(がん等の専門的な薬学管理に他医療提供施設と連携して対応できる薬局)という機能別の薬局の知事認定制度(名称独占)を導入する等あくまでも患者さんの立場に立った薬剤師、薬局のあり方の見直しであり、薬剤師の皆様には地域における医療や介護、生活支援等

の中で安全確保と医療の質の向上を図るために、患者さんから選ばれた「かかりつけ薬剤師」としてかかりつけ医を中心とする多職種と連携し、その責務を果たしていくことが大切であり、国民・患者さんの健康維持・増進という本来の職能の発揮、目的達成のため共に頑張りましょう。

医薬分業は量から質の時代へと移り、薬剤師の役割があらためて大きく取り上げられています。一方で、医薬品の供給・販売については、政府の会議の中でもいろいろな意見が出されて、議論が進められています。薬価制度の見直しをはじめ、調剤報酬を含めた薬局の役割についての課題、ICT技術を利用した遠隔服薬指導や電子処方箋などの患者の利便性から見た問題など、課題は山積しています。

このような環境の中で、薬剤師は期待されている社会的使命を全うし、国民・患者さんに身近な立場で、健康の維持・増進を図り、安全・安心を提供できる「かかりつけ薬剤師」としてその職能を発揮して頂かなければなりません。

政治の安定が経済を引き上げます。その経済成長の力をもって、社会保障制度が堅持されます。国家の発展、国民の幸せを求め、本年も全力で頑張ります。

令和2年度年頭所感



自民党政務調査会 会長代理
参議院議員

藤井 基之

新年明けましておめでとうございます。日本薬剤師会員の皆様には、お健やかに新たな年をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

昨年夏の参議院議員選挙では、自民・公明の与党は過半数を確保し、引き続き安定した政権運営を担うこととなりました。皆様方のご支援に改めて御礼申し上げます。また、本田あきこさんも見事当選されました。参議院に薬剤師議員の仲間をお迎えできたことは、心強く嬉しく思っています。

選挙後の党役員人事では、政務調査会会長代理を命じられました。国民生活に密着する厚生労働分野と地球規模での対応が必要な環境分野が担当となります。しっかりと職責を果たして参りたいと思います。

さて、昨年10月に消費税率が引き上げられ、薬価は消費税対応分を上乗せし、0.51%の引き下げとなりました。また、消費税が非課税とされている医療費は、診療報酬等の引上げにより補填がなされました。政府は、今回の補填に当たって精緻な調査を行っ

たとしていますが、その検証はしっかりとしていかなければなりません。さらに、本年4月には診療報酬改定が行われます。国民が必要な医療を安心して受けられるよう、その財源をしっかりと確保していかなければなりません。

政府は「全世代型社会保障検討会議」を新たに設け、全世代型の社会保障制度づくりに向けた検討を進めています。他方、自民党内では「人生100年時代戦略本部」において、その検討を行っています。昨年の骨太方針では、本年の骨太方針において、給付と負担のあり方を含めた社会保障の総合的かつ重点的な政策を取りまとめるとしています。また、薬機法等の改正が進められ、住み慣れた地域で患者が安心して医薬品を使用できるよう、薬剤師による継続的な服薬指導が義務化されます。

本格的な高齢化社会を迎え、地域医療を支える薬剤師・薬局の役割は一層高まるものと思います。

薬剤師の皆様方の益々の活躍にご期待を申し上げます。

年頭所感

新年明けましておめでとうございます。

山本信夫会長をはじめ日本薬剤師会会員の皆様におかれましては健やかに新年をお迎えになりましたことと心よりお慶び申し上げます。

私は現在自民党環境部会長に再任され、「厚生労働」と「環境」の2つの専門を持つことがすっかり定着してきました。この2つのテーマの行きつくところは「人の健康」です。入り口は異なっても、出口は同じと考えてこれからも2つをテーマに力を尽くして参ります。

さて私は「薬局・薬剤師が今後果たすべき役割は、「対人」しかない！」と考えています。

2015年に厚労省が公表した「患者の為に薬局ビジョン」や、2016年・2018年の診療報酬改定、臨時国会で審議した薬機法の改正案、これら全てで明確にメッセージとして出ているのは「対人業務」の充実であり、今こそ薬剤師の「対人」に対する意識改革や行動変容が必要であると訴えています。私は将来この流れが来ることを想定し、2009年の落選中に地元大阪の薬局で薬剤師として働きながら、薬剤師

自民党環境部会長
衆議院議員

とかしき なおみ



の挑戦の場として「健都」（北大阪健康医療都市）を造ることを決意し、昨年ようやくオープンさせることができました。「健都」では、従来市民一人一人が自身で行っている健康管理を医師や薬剤師の指導の下に健康管理する体制づくりに挑戦します。医療の専門家が介在した健康管理の方が効果も出やすく、体にもお財布にも優しいと証明することで、地域医療の「対人業務」を充実につとめます。そして薬剤師の役割に、「薬を飲む期間だけでなく、予防の段階から患者さんの人生に寄り添うきめ細やかな業務」を加えるべきだと考えています。

AIや機械が発達し、仮に調剤業務が置き換わったとしても、今のうちに薬剤師が「対人業務」を充実させ患者さんとの新しい関係を築くことができれば、確実に薬剤師の存在価値は大きくなります。また地域包括ケアの中で、医療と介護の橋渡し役も薬剤師ができるようになるでしょう。

いま薬剤師は「挑戦の時」を迎えているのです。薬剤師の国会議員として、薬剤師の方々が挑戦できるように今年も邁進して参ります。

年頭のご挨拶

明けましておめでとうございます。

山本信夫会長をはじめ、公益社団法人日本薬剤師会会員の皆様には、お健やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

皆様におかれましては、日頃より、逢坂誠二の議員活動に対し、特段のご支援とご協力を賜り、改めてお礼申し上げます。

逢坂誠二は、現在、立憲民主党におきまして政務調査会長を拝命し、党の政策の責任者を務めています。また、委員会では法務委員、決算行政監視委員、原子力問題調査特別委員、憲法審査会委員などに属しております。

さて、平成30年度に実施されました診療報酬・介護報酬同時改定では、2025年とそれ以降の社会経済の変化への対応に向けて、質が高く効率的な医療提供体制の整備とともに、新しいニーズにも対応できる質の高い医療の現実を目指すために、地域包括ケアシステムの構築と医療機能の分化・強化、連携の推進や医療従事者の負担軽減・働き方改革の推進を中心に改正が実施されました。しかし、医師の働き方改革や医師偏在の解消など問題が山積している中、医療環境は益々難しい局面を迎えています。

現在、厚生労働省社会保障審議会介護保険部に

衆議院議員

逢坂 誠二



においては、第8期介護保険事業計画（2021年度開始）に向けての検討が行われています。介護予防・健康づくりの推進（健康寿命の延伸）、保健機能の強化（地域保健としての地域の繋がり機能・マネジメント機能の強化）、地域包括ケアシステムの推進（多様なニーズに対応した介護の提供・整備）、認知症「共生」・「予防」の推進、持続可能な制度の再構築・介護現場の革新と多岐に渡る改正です。特に介護予防・健康づくりの推進においては訪問型サービスについて薬剤師の訪問に取り組む必要性や、地域包括ケアシステムの推進においては医療・介護の連携強化等による地元のかかりつけ薬局としての役割の検討です。特に高齢化や人口減少など多様化する地域において、医療機関の機能やその位置づけにより、薬剤師にも多様性が求められることとなります。このように薬剤師を取りまく状況は日々刻々と変化しており、これら課題を少しでも改善していくために、薬剤師の一人として、国政のなかでしっかりと働いていく所存です。皆様の強い思いが政府、国会に届けられるように、引き続き全力で取り組ませていただきます。この一年が皆様にとりまして良い年となりますように心からご祈念し、年頭のご挨拶といたします。

年頭所感



自民党女性局次長・厚生関係団体
委員会副委員長
参議院議員・薬剤師

本田 顕子

新年あけましておめでとうございます。会員の皆様には、お健やかに輝かしい新たな年を迎えられたことと、心よりお慶び申し上げます。

さて、昨年は皆様のご支援をいただき、私にとりまして最良の、また忘れられない記念すべき年となりました。国会議員となった今、その責任の重さを痛感しており、ご支援いただいた皆様の声を国政の場に届けられるよう頑張りたいと思います。

昨年10月4日に召集された第200回臨時国会では、参議院厚生労働委員会、議院運営委員会、政府開発援助等に関する特別委員会（ODA特別委員会）及び国民生活・経済に関する調査会の委員となりました。藤井基之先生も厚生労働委員会の委員となりましたので、ご指導をいただきながら、薬機法改正などに取り組み、昨年11月21日の参議院厚生労働委員会において、初めての質問を行いました。地域連携薬局等への財政支援、遠隔服薬指導の問題点などについて質問させていただき、加藤大臣、担当局長

からご答弁をいただきました。そして、26日の参議院厚生労働委員会、27日の本会議で可決・成立しました。

自民党では、厚生関係団体委員会の副委員長を務め、私の担当は、日本薬剤師連盟をはじめとする薬業団体であり、昨年10月末に日本薬剤師会から政府予算等への要望事項をお聞きする会合を開催しました。また、女性局次長も務めています。自民党では、朝8時から厚生労働部会等たくさんの勉強会が目白押しで、社会保障、医療、災害対策等に関係する会合にできるだけ参加しています。

新人議員として、多くの会議や勉強会に参加して研鑽に努め、本格的な国会の論議の中で、皆様の声を背にしなが、私らしく進んでまいります。

最後に、日本薬剤師会の皆様にとって、本年が素晴らしい一年になりますことをご祈念申し上げ、新年の挨拶といたします。

自民党薬剤師問題議員懇談会 開催

令和元年11月27日（水）、都内ホテルにて、自由民主党薬剤師問題議員懇談会の世話人会及び総会が開催され、総会には188名の議員が出席された。（本人出席92名、代理出席96名）

世話人会では、本田顕子参議院議員らの入会が了承されたほか、総会では、「日本薬剤師会の主な課題および要望」について日本薬剤師会役員より説明がされた後、活発な意見交換が行われた。

